

療育（りょういく）ってなに？

療育とは、成長や発達に少し心配のある子どもが、安心して楽しく成長できるようにサポートする取り組みのことです。一人ひとりの個性や得意・苦手に合わせて、できることを少しずつ増やしていくことを大切にしています。

相談内容

- ・急に走りだし、じっとしてられない。
- ・言葉の発達がゆっくりで気になる。
- ・視線が合いづらい。
- ・集団に入りづらい。
- ・先生の話を聞くことが苦手。
- ・ルールのある遊びが苦手。
- ・身体や手先を使うことが不器用 等

療育につながるまで

1 相談する

「発達のことで気になる」と思ったら、まず保健センターや学校の先生に相談します。

2 施設を見学・体験

行ってみたい療育施設を選び、見学・体験をして雰囲気を確かめます

3 市役所に申請

「受給者証」という証明をもらおうと、正式に療育が利用できます。

※事業所に空きがない場合は、利用まで数カ月かかることがあります。

4 相談支援事業所と契約

相談支援の専門員と話し合い、「どんな支援が必要か」一緒に考えます。

5 療育施設と契約 利用スタート

実際に療育が始まると、定期的に先生・保護者・支援員・保健師・担当相談員が様子を共有し、成長を確認します。

療育で学べること

- ・自分の気持ちを表す練習を（ことば・表現など）する。
- ・友だちとの関わり方（ルールを守る・順番を待つなど）を学ぶ。
- ・「できた！」という達成感を増やし、自信を持つ。
- ・気持ちの切り替えや集中力を保つ練習をする。
- ・親子で一緒に取り組むことで、家庭でも活かせるサポートを学ぶ。

療育で大切にしていること

- ・子どもの得意なこと・苦手なことを理解して、その子に合ったサポートをする。
- ・小さな「できた！」を積み重ねて自信をつける。
- ・家族や先生など、周りのみんなと一緒に支える。
- ・療育は、「困っている子を特別扱いする場」ではなく、子ども一人ひとりのペースで成長を応援する場所です。

療育の種類

| 児童発達支援 | 未就学児（小学校に行く前の児童） | 小さなグループや個別で活動し、発達段階に合わせて、ことば・社会性・生活習慣などを支援します。 |
|------------|------------------|---|
| 放課後等デイサービス | 就学児（小中学生など） | 学校の放課後や長期休みに、遊びや活動を通して、「人との関わり方」「ルール・マナー」「得意を伸ばす」などを学びます。 |

療育の内容

運動機能遊び、言葉遊び、創作活動、感覚遊び、社会性を伸ばす遊び、ルールやマナーを学ぶ遊び等を個別または少人数のグループでおこなうことを通して発達を支援します。事業所によって専門的な支援をおこなっているところもあります。

児童発達支援事業所一覧表

| 施設名 | る・トレフル | あおぞら | ぶらんこ |
|----------------------|---|---|---|
| 住所 電話番号 (0993) | 知覧町郡17175-1 78-4575 | 川辺町田部田 4862-3 56-1712 | 穎娃町牧之内 2924-15 36-0982 |
| サービス 提供時間 | (平日) 9:30~12:30 14:00~16:00 (土) 親子療育 9:30~11:30 | (午前クラス) 9:45~11:00 午後クラス (平日) 14:30~15:45 | (午前クラス) 9:00~12:00 (午後クラス) 13:15~16:15 |
| 送迎 | 知覧：松山まで 川辺：勝目まで 穎娃：青戸まで | 希望により (自宅・園等)可 | 地区内可 ※川辺・知覧は要相談 |
| 給食 | 昼食あり (土曜日以外) | | なし |
| QRコード |  |  |  |
| 施設名 | ぐーちょきばー | H A S | さつき園 |
| 住所 電話番号 (0993) | 穎娃町上別府 4568-25 070-4380-2025 | 南さつま市金峰町 尾下383-1 77-2730 | 指宿市開聞十町 2535-1 32-3800 |
| サービス 提供時間 | 9:30~11:20 | 月9:30~12:00 (未就学児~3歳) 火9:30~11:10 水木金9:50~11:30 (3歳から5歳) 14:00~16:00 (5歳) | (平日) 月~木まで 9:30~15:30 |
| 送迎 | ※要相談 | 川辺まで ※要相談 | なし |
| 給食 | なし | あり | あり |
| QRコード |  | | |

放課後等デイサービス事業所一覧表

| 施設 | る・トレフル | カスミソウ | はやま |
|----------------------|---|--|--|
| 住所 電話番号 (0993) | 知覧町郡17175-1 78-4575 | 知覧町郡16740 76-8031 | 穎娃町別府8644 080-8372-5851 |
| サービス 提供時間 | (月曜～金曜) 11:00～18:00 (土曜・学校休業 日)9:30～16:00 ※延長支援あり | (平日) 学校終了後～ 18:00 (学校休業日) 9:00～18:00 | (平日) 14:30～17:30 (土曜・学校休日) 10:00～15:00 ※延長支援あり |
| 送迎 | 迎いは知覧のみ 送りは要相談 (基本的になし) | なし | あり(要相談) |
| 給食 | あり | 長期休暇期間 ※子ども食堂 フリージア対応 | あり |
| QRコード | | | |

| 施設 | 育成支援いろどり | あおぞら | ぐーちょきぱー |
|----------------------|--|--|------------------------------------|
| 住所 電話番号 (0993) | 穎娃町御領830番 36-2398 | 川辺町山田部田 4862-3 56-1712 | 穎娃町上別府 4568-25 070-4380-2025 |
| サービス 提供時間 | (平日) 学校終了後～ 17:00 (土曜-学校休業日) 10:00～17:00 | (平日) 15:30～16:45 (土曜) 10:00～12:15 | (平日) 14:00～17:00 |
| 送迎 | あり | あり(要相談) | あり(要相談) |
| 給食 | あり | あり(土曜) | なし |
| QRコード | | | |

| 施設 | 育成支援 ONEすてっぷ |
|----------------------|--|
| 住所 電話番号 (0993) | 川辺町中山田252 57-2201 |
| サービス 提供時間 | (平日) 14:00～17:00 (土日-休校日) 10:00～17:00 |
| 送迎 | あり |
| 給食 | あり |
| QRコード | |

療育をはじめまでの流れ

| | 児童発達支援 (未就学児) | 放課後等デイサービス (就学児) |
|----|---|--|
| 1 | 発達相談等で療育勧奨。 療育施設の選定 | 障害のある、または発達が 気になる児童生徒の放課後 や長期休みの過ごし方、個 別支援等について学校等で 相談 |
| 2 | 保健センターより療育 施設へ電話し、日程調整 | 希望の施設を見学体験し、 空き状況等情報を得る。 |
| 3 | 療育の見学体験 | 療育施設の児童発達支援責 任者や相談支援専門員に利 用可能か相談 |
| 4 | 市役所に申請 (知覧・穎娃：福祉係、川辺：障害福祉係) ※相談支援事業所の選定(計画案等の作成) 療育施設に通えるまで1～3ヶ月かかることがある | |
| 5 | 相談支援事業所の担当者が決まり次第、担当の相談支 援専門員等から保護者に電話連絡あり | |
| 6 | 相談支援専門員との面談(契約・アセスメント) | |
| 7 | 児童福祉サービス利用計画(案)の確認 (相談支援事業所から市へ提出) | |
| 8 | 市から受給者証発行 (郵送で自宅に届く) | |
| 9 | 療育施設の児童発達支援管理責任者との面談 (契約・アセスメント) | |
| 10 | 利用開始 定期的な担当者会議：保護者・園の先生・療育施設の方・相談支援事業所(担当者)保健師等が集まり現在の様子、成長しているところや課題等を情報交換、見直し・継続するところを確認 | |

利用者の声

「療育に通い始めてから自分の気持ちを表現できるようになり、切り替えができるようになった。」
「スタッフの方々についてもいろいろなことを相談することができ安心できた。」
「担当者会議で皆さんが子どものことをしっかり考えてくださっていると実感した。」

令和8年5月改定



南九州市こどもの発達支援について



お問い合わせ

南九州市地域自立支援協議会 こども部会 事務局
担当部署：福祉健康課 障害福祉係
電話番号：0993-56-1111 FAX番号：0993-58-3710

